

はじめに

くにたちし 基本理念に「人間を大切にする」を掲げ、「だれもがあたりまえに暮らせるまち」を目指して、施策を推進しております。



国立市第二次地域福祉計画は、この「人間を大切にする」という考えのもと、しょうがいしゃ、高齢者、子どもなど行政が取り組む施策の各分野を横断的につなぎ、共通して取り組む事項と制度の狭間となっている課題への対応を担う計画として策定いたしました。

前期計画の策定から、市では計画に掲げた施策を進めながら、新たな施策として福祉総合相談窓口（ふくふく窓口）を開設し、複合的な生活課題のある相談への対応や、生活困窮者自立支援法に基づく支援を開始しました。

また、地域包括ケア施策では市民参加による認知症高齢者への見守りやお声かけ、多様な居場所づくりなど、新たな地域活動が生まれてまいりました。

このような中、今回策定した「国立市第二次地域福祉計画」では、前期計画である「国立市地域福祉計画」の基本理念『誰もがあたりまえに暮らせるまちをつくる』を継承し、ソーシャルインクルージョンの考え方に基づいた、誰も排除されない、自分の選んだ地域で自分らしい生き方を実現できるよう施策を展開して参ります。

市は、行政機関としてこの計画に掲げられた施策の推進に大きな責任を果たして参りますが、地域福祉は行政だけではなく、市民の皆様、事業者の皆様など様々な立場の方が互いに関わり合いながら施策を進めて

いくものであると考^{かんが}えております。

ぜひ、この計^{けいかく}画^{みなさま}への皆^{りかい}様^{きょうりやく}のご理^{ねが}解^{ねが}、ご協^{ねが}力^{ねが}をいた^{ねが}だ^{ねが}き^{ねが}ます^{ねが}ようお願^{ねが}い^{ねが}
申^{もう}し^あげ^あます。

結^{むす}びに、本^{ほん}計^{けいかく}画^{みなさま}の策^{さくてい}定^{じんりやく}にあ^{くに}た^ちり^しち^いき^{ふく}し^く
計^{けいかく}画^{さくてい}策^{いいん}定^{かい}委^{いいん}員^{みなさま}会^{きちよう}委^い員^{けん}の皆^よ様^よを^よは^よじ^よめ、^よ貴^よ重^よな^よご^よ意^よ見^よを^よお^よ寄^よせ^よい^よた^よだ^よい^よた、
市^{しみん}民^{かん}、^{かん}係^{けい}者^{しゃ}の^{みな}皆^{さま}に^{たい}対^こし^こ心^{ころ}から^{かん}感^{しゃ}謝^もを^あ申^あし^あげ^あます。

平^{へい}成^{せい}30(2018)年^{ねん}3月^{がつ}

国^{こく}立^{りつ}市^し長^{ちやう}

永^{えい}見^{けん}理^り夫^ふ

ひびくらしの場である地域では、多様な人々が生活しています。その生活の中で生じる福祉の課題は、買い物やごみ出し、住宅、道路、交通、教育、子育て、防犯・防災、就労、ご近所づきあいなど「日常生活」から「社会生活」、そして「地域づくり」に至るまで様々あります。

福祉に関する地域の課題は、それゆえ、その地域の特性によって多様に変化し、行政による画一的な支援では解決が難しくなっており、課題への向き合い方によっては、困難が深まったり、孤立や社会的排除を生んでしまうことがあります。

このような課題を解決するためには、地域の課題を気軽に相談できて速やかに発見できる体制の整備を、行政をはじめ、住民、事業者、専門家など、さまざまな関係者がそれぞれの特徴をいかしながら、垣根を越えて協力することが必要です。

また、地域で生活するそれぞれの人が抱える生きづらさに対し、そのことを無視することなく、地域住民の一員としてお互いに理解していくことが必要です。

私たちは、「行政」と「住民」という関係性はもとより、地域における「支え手」と「受け手」の関係性をも越えて、お互いに理解し、共感し合い、支え合い、関わり合いながら、「だれもがあたりまえに暮らせるまち」を実現するため、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重し、だれも排除されない地域を全ての人と共に創っていくことを目指します。

